

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香 美

12

月号

平成 26 年 (2014)

No. 117



【写真】

－ 上屋内の「静と動」－

松葉ガニ漁解禁

11月6日に解禁された松葉ガニ漁。柴山港では、午後1時の初セリに間に合わせようと、そして鮮度を落とさないようにと、漁船関係者が慌ただしくも手早く選別。傍らには静かにその姿を見つめる松葉ガニ。

セリの準備が整い、仲買人の待つ上屋内にセリ人が現れると、「静と動」が交錯したかのように熱気があふれます。

(本号 14 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
町政懇談会を開催
- 4 まちからのおしらせ
平成 27 年度 町嘱託・臨時職員などの募集
児童扶養手当の支給要件が緩和
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 福本さん初主演映画「太秦ライムライト」上映会
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

町政懇談会

～ 皆さんの「声」を町政に ～

●問い合わせ先 役場企画課

町民の皆さんと目線を同じにする町政運営を行うために、町長をはじめ役場幹部職員が地域へ外向き意見交換を行う「町政懇談会」。

今回は10月27日に香住文化会館で、28日に村岡老人福祉センターで、30日に小代区総合センターでそれぞれ開催し、約150人の皆さんが参加。各会場とも今年度の町政の取り組み状況を説明した後、町政運営などについて活発な質疑を交わしました。
ここで主な質疑の要旨をご紹介します。

なお、紙面の都合上、すべての内容を掲載していません。また、一部で補足を行っていますがご了承ください。

さい単位で行ってもいいのでは。行政はもっと地域に外向くべき。

A 来場者用の送迎バスを運行するなど、より多くの皆様のご意見を伺えるような手だてを検討する必要があります。しかし、例えば120集落すべてに私と幹部職員が外向くのは（広く町政全般についてさまざまな意見を反映させる場としての）町政懇談会の趣旨ではないと考えます。
地域単位で問題が起きた時は、私自身が積極的に足を運び、ご意見を伺っています。（町長）

【出産祝福商品券】

Q 商品券が3千円分では少ないのではないかと。もっとインパクトのある制度にならないのか。

A 今年4月に創設し、すべてのお子さんが対象となる制度ですが、それまでにあった出産祝金制度は第3子以降のお子さんが対象であり、不公平感がありました。
私は「行政が個人に対して直接現金を給付すべきではない」と考え、当初は旧制度の廃止のみを検討しましたが、次代を担うすべてのお子さんをお祝いしたいとの気持ちから、新制度の創設を行いました。

町長就任直後に制度化した「中学3年生までの医療費無料化」の昨年度の費用が約1600万円、出産祝金は年間約150万円程度でした。財政面

では町の負担が増えましたが、町内すべてのお子さんが安心して医療を受けられるようになったことの方が重要だと考えています。（町長）

【メタンハイドレート】

Q 昨年、青山繁晴さんを迎えて講演会も行ったメタンハイドレート。現在の状況と町の展望は。

A 皆様の期待が大きいかは承知してはいますが、国による日本海の調査・研究は進んでいません。町単独での調査は困難なので、国・県の動きを注視していく必要があります。そうした中、井戸敏三兵庫県知事から「実証炉を香美町内に設置してはどうか」との前向きな発言も得ています。今後、調査・研究が進み、日本海での採掘が現実味を帯びてくれば、メタンハイドレートをPRするような何かしらの施設の建設も視野に入りたいと考えています。（町長）

【空き家対策】

Q 空き家が個人財産ということとは分かるが、冬季に積雪で倒壊し、隣家に被害を及ぼすことが懸念される。町で対策を講じることができないのか。

報道などで都市部の企業に空き家を提供する事例が紹介されているが、香美町ではそうした考えはないのか。

【野生鳥獣の被害対策】

Q 野生鳥獣による被害は農林業を中心にさまざまなものがあり、大変問題になっている。電気柵の設置による自己防衛だけでなく、駆除という積極的な対策にも重点を置くべきなのでは。駆除のための専門職員を雇い入れている市町もある。香美町でも実施できないのか。

A 駆除は猟友会にお願いしていますが、問題は猟友会も含めた狩猟免許保持者の人員確保です。高齢化などにより狩猟免許を返上する人

【町政懇談会の在り方】

Q 旧町単位の3区で開催している町政懇談会だが、さらに小

A 全町的な問題だと認識していません。緊急性が高く、倒壊することで付近に被害を及ぼす懸念のある危険家屋については、町も対応を検討します。

こうしたものの以外については、空き家といっても個人財産であることから、基本的には所有者が自ら処分を行うものだと考えています。所有者の不明な空き家は所有権の確定が必要になります。町外にいる親族などへの連絡が必要になった際には、地区の代表者の皆様にお世話をいただくことも考えられますので、その際にはご協力をお願いします。

都市部の民間企業に空き家を事務所などとして利用してもらおうという取り組みは承知しています。しかし、民間企業との連絡調整、空き家の改修費用の負担といった問題があります。各地で行われている事例を参考にしながら、本町でできることを検討し、前向きな空き家対策を講じます。(町長)

【神戸営業所の成果】

Q 神戸営業所が開設されて約半年が経過した。その成果は。

A 役場中堅職員を2人配置して精力的に活動するよう指示していますが、業務の性質上、成果を数値で表すのは難しいと考えています。しかし、観光関係者から「香美町のマスコミ露出度が上がった」との評価を

いただいています。

また、神戸市内のパスタ店で香住芳二を使ったメニューを出してもらおう「カニパスタフェスタ」を仕掛け、その食材費の一部を町が負担しました。今後も継続して取引を行いたいと申し出ている店舗もあります。

このフェスタは一過性のイベントを目的としたものではなく、町の仲立ちにより地元食材を都市部に売り込む契機を生み出し、その後、町内業者と都市部の店舗が直接取引してもらおうようになることが目指しているところです。今後も新たな仕掛けづくりを継続して行います。(町長)



▲今年度の町政の取り組み状況を説明する浜上町長 (10月28日、村岡会場)

【防犯カメラの設置】

Q 近年、子どもが巻き込まれる事件が多発している。子どもたちの安全・安心を考え、防犯カメラを設置してはどうか。

A 子どもたちが被害者となる事件・事故が起きるたびに沈痛な思いになります。人口が集中しながらも人間関係の希薄な都市部では、防犯カメラが多数設置され、犯罪の抑止力となっている一面があります。しかし、人口が少ない中山間地である本町では、町民の皆様の防犯意識の向上を啓発し、自主的な見守り活動を推進することが、子どもたちの安全・安心につながると考えています。

全町的な防犯カメラの設置は考えていませんが、住民生活を守るために特に重要な場所に設置が必要と判断すれば、その際には検討します。(町長)

【避難所が災害警戒区域内】

Q 災害発生時の避難所に指定されている公民館が、兵庫県のハザードマップで災害警戒区域内にある。避難所の見直しはしないのか。

A 平成25年度から町の防災計画の見直しを行っています。ご指摘のように避難所として指定されている施設が災害警戒区域内にあるのも事実です。しかし災害といってもさまざまな種類があるので、それらによって避難所を使い分ける必要もあ

ると考えています。

また、災害時に最も重要な「自助」に役立ててもらうために、例えば「自宅での垂直避難」(2階以上への一時的な避難)といった自らを守る方法などを啓発していきます。(総務課長)

【防災行政無線】

Q 災害時に重要な防災行政無線が届きにくい場所があると聞いている。

A 設置業者と連絡を密に取りながら、機器の設定を随時改善しています。また、山間部の電波が届きにくい場所などには、高感度アンテナの設置も検討しています。(総務課長)

【村岡区内でのバスの調査運行】

Q バスの調査運行は地域住民に好評だった。来年度以降は本格的に実施してもらいたい。

A 町長から公共交通体系、特にバス交通体系の見直しの指示を受け、その一環として村岡区内で8月から1カ月間、調査運行を行いました。現在、調査運行の利用状況データを分析していますが、利用者数でいえば高齢者福祉タクシーより多かったとの結果が得られています。今後、分析や検討を重ね、来年度以降に向けた方針を決定します。(企画課長)



平成27年度町嘱託・臨時職員・公立香住病院正規職員を募集!

●問い合わせ(提出)先 町嘱託・臨時職員:役場総務課・各地域局 公立香住病院正規職員:同病院事務局

町嘱託職員

- 職種、採用予定人数など
香住、柴山、佐津、長井、余部、宍塚、射添、小代の各地区公民館主事:各1人
- 応募資格
昭和32年4月2日以降に生まれ、町内に住所のある健康な人
- 採用日
平成27年4月1日
- 賃金など
・月額15万円
- 通勤手当支給
- 社会保険、雇用保険に加入
- 応募方法
市販の履歴書(写真貼付)を提出してください。ただし、応募は1人1地区公民館に限りますので、希望勤務地を履歴書の本人希望欄に明記してください。平成27年1月18日(日)に役場本庁舎で面接を行います。

- 応募期限
12月26日(金)



町臨時職員

- 職種、採用予定人数、資格など
5ページの表のとおり
- 応募資格
すべての職種で昭和32年4月2日以降に生まれ(一部を除く)、町内に住所のある健康な人
- 採用日
平成27年4月1日
- 賃金など
・1日勤務:日額6400円
(免許資格者、特定業務によって加算あり)
- ・1日勤務未満:時間に応じて支給
- 通勤手当支給
- 社会保険、雇用保険に加入
(1日勤務のみ)
- 応募方法
市販の履歴書(写真貼付)と、希望職種の資格を持つ人はそれを証明する書類の写しを提出してください。ただし、応募は1人1職種に限りますので、希望職種を履歴書の本人希望欄に明記してください。平成27年1月18日(日)に役場本庁舎で面接を行います。

- 応募期限
12月26日(金)

公立香住病院正規職員

- 職種、採用予定人数
臨床検査技師:1人
- 受験資格
昭和44年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を持つか平成27年3月末までに取得見込みである人
- 採用予定日
平成27年4月1日
- 試験
事務能力・性格検査と個別面接を行います。詳しい試験日時などは応募者に個別に通知します。
- 申込方法
市販の履歴書(写真貼付)に免許の写しを添付して提出してください。

- 申請受付期限は平成27年1月5日!

●受付期間・試験予定日など

	受付期間	試験日
第1回	12月12日(金)～26日(金)	1月8日(木)
第2回	1月9日(金)～30日(金)	2月12日(木)
第3回	2月13日(金)～27日(金)	3月12日(木)

※すべての受付期間において、受付時間は平日の8:30～17:15で、郵送の場合は各受付期間内に着信したものに限りです。
※上記3回の試験日を予定していますが、採用予定人数が確保でき次第、受け付けを終了します。

問い合わせ先 役場福祉課

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
申請受付期限は平成27年1月5日!

申請書の受付期限は平成27年1月5日(月)となっておりますので、まだの人は早めの手続きをお願いいたします。

期限までに申請しない場合、給付金を受け取ることができません。もし申請書を紛失した場合は、役場福祉課または各地域局に備え付けていますのでご利用ください。



手続きはお早め!

平成 27 年度採用予定の町臨時職員 募集職種、採用予定人数、資格など

	職種	主な勤務地	勤務時間 など	採用予定 人数	特に必要な資格など
香住	宿直代行員 ※	役場総務課（本庁舎）	夜間	1 人	
	環境美化推進作業員 ※	役場町民課（本庁舎）	週 3 日	1 人	
	保健師	役場健康課（本庁舎）	1 日	1 人	保健師免許
	歯科衛生士	役場健康課（本庁舎）	1 日	1 人	歯科衛生士資格
	緑地等管理作業員	役場農林水産課	1 日	2 人	
	給食調理兼運搬業務員	香住学校給食センター	1 日	1 人	
	給食調理員	柴山保育所	1 日	1 人	
	放課後児童クラブ支援員 ※	香住区内の放課後児童クラブ	交代勤務	2 人程度	保育士資格、幼・小等教諭免許または社会福祉士資格
	放課後児童クラブ補助員 ※	香住区内の放課後児童クラブ	交代勤務	4 人程度	
	預かり保育専門員 ※	香住区内の幼稚園	4 時間	7 人	幼稚園教諭免許または保育士資格
	学校用務員	香住区内の小中学校	1 日	3 人	
	自動車運転員 ※	香住区生涯学習センター	1 日	1 人	大型自動車運転免許
	用務員	香住文化会館および香住区中央公民館	半日	1 人	
	夜間管理員 ※	香住文化会館および香住区中央公民館	5 時間	1 人	
夜間管理員 ※	香住 B & G 海洋センター	5 時間	1 人		
村岡	用務員	村岡地域局	半日	1 人	
	給食調理員	村岡学校給食センター	1 日	1 人	
	事務補助員	町教育委員会こども教育課	1 日	1 人	
	預かり保育専門員 ※	村岡区内の幼稚園	4 時間	4 人	幼稚園教諭免許または保育士資格
	学校用務員	射添小学校	1 日	1 人	
小代	日直代行員 ※	小代地域局	1 日	2 人	
	宿直代行員 ※	小代地域局	夜間	1 人	
	サル追い払い活動作業員 ※	小代地域局	交代勤務	1 人	
	学校用務員	小代小学校	1 日	1 人	
	事務補助員	小代地域連携センター	1 日	1 人	
村岡・小代	放課後児童クラブ支援員 ※	村岡区または小代区内の放課後児童クラブ	交代勤務	2 人程度	保育士資格、幼・小等教諭免許または社会福祉士資格
	放課後児童クラブ補助員 ※	村岡区または小代区内の放課後児童クラブ	交代勤務	5 人程度	
全域	保育士	柴山保育所または小代認定こども園	1 日	2 人	保育士資格 ※平成 27 年度から嘱託職員化を予定
	幼稚園教諭	町内の幼稚園	1 日	4 人	幼稚園教諭免許 ※平成 27 年度から嘱託職員化を予定



※の職種は、昭和 27 年 4 月 2 日以降に生まれた人が募集対象



各種控除をご利用ください！

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

介護保険制度による要介護認定を受けている人へ

障害者控除と

特別障害者控除

介護保険制度による要介護認定を受けている人は、平成26年分の所得税・町県民税の申告の際、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます（左表のとおり）。

●控除対象一覧

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5

※要介護3の人で、寝たきり度ランクB以上または認知症ランクⅢ以上に該当する人は特別障害者控除となります。

この控除を受けるためには、役場福祉課または各地域局に「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、確定申告時にこの認定書を提出する必要があります。

なお、障害者控除に係る基準日は12月31日となっており、認定書の発行はそれ以降になります。

おむつ代の医療費控除

確定申告などでおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには「おむつ代の領収書」や「医師が発行したおむつ使用証明書」（寝たきり状態にあること、治療上おむつの使用が必要であることを証明するもの）が必要です。



ただし、この控除を受けるのが2年目以降の場合には「医師が発行したおむつ使用証明書」がなくても、主治医意見書の内容を確認した書類で『寝たきり状態にあること』や『尿失禁の発生の可能性があること』が確認できれば、対象として認められます。

なお、この確認書は左記の要件のすべてに該当する場合、本人または家族などの申請に基づき交付します。

おむつ代医療費控除の証明に係る確認書の交付条件

- ・おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降であること
- ・要介護認定を受けていること
- ・要介護認定に係る主治医意見書の記入日が該当する年内であること
 - ※要介護認定に係る有効期間が13ヵ月以上で、該当する年に要介護認定申請をしていない場合には、前年の要介護認定申請時の主治医意見書の項目により判断します。
- ・要介護認定に係る主治医意見書で、次の内容が確認できること
 - （どちらか一方しか該当しない場合は対象となりません）
 - ①障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）が、B1、B2、C1、C2のいずれかに該当すること
 - ②尿失禁の発生の可能性があること



12月から「児童扶養手当法」が一部改正 児童扶養手当の支給要件が緩和！

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

これまで※公的年金等の受給者は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分を受給できるようになりました。

今回から新たに手当を受けられる例として次のようなものがあります。

- 支給開始日
申請の翌月分から支給開始となります。
- 支給開始日
平成26年12月1日現在で支給要件を満たしている人が、平成27年3月31日までに申請した場合、平成26年12月分の手当から受給できます。

●受給手続き

印鑑を持参し、役場福祉課で認定請求書に戸籍謄本、公的年金等受給証明書などを添えて申請してください。

なお、受給要件により添付書類が異なります。

※公的年金とは…
遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

- ▼子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ▼父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ▼母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合





70歳未満の自己負担限度額が変更！

国民健康保険制度の「高額療養費」
●問い合わせ先 役場健康課

国民健康保険（国保）制度では、医療費の自己負担額が高額になった際、限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。

自己負担限度額は▼70歳未満▼70歳以上75歳未満——で異なりますが、平成27年1月から70歳未満の限度額が下表のとおり変更になります。

なお、70歳以上75歳未満の限度額はこれまでと変わりません。

●平成26年12月診療分まで（3区分）（月額）

総所得金額等※1	高額療養費の支給回数※2	
	3回目まで	4回目以降
600万円超	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	83,400円
600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

●平成27年1月診療分から（5区分）（月額）

総所得金額等※1	高額療養費の支給回数※2	
	3回目まで	4回目以降
901万円超	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	140,100円
600万円超 901万円以下	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	93,000円
210万円超 600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1「総所得金額等」とは総所得金額から基礎控除（33万円）を引いたものを指す。
※2過去12ヵ月間での高額療養費の支給回数を指す。

現在、国保限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を持つ被保険者には、平成27年1月から有効となる認定証を12月下旬までに送付する予定です。

新しい認定証が届いたら必ず内容を確認してください。問題がなければ、これまで使用していた認定証は平成27年1月以降に各自で裁断して処分してください。

町選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の状況で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。



登録申請をお忘れなく！

香美町農業委員会選挙人名簿
●問い合わせ先 役場農林水産課・各地域局

この名簿に登録されていないと、委員への立候補や委員選挙の投票を行うことができませんので、該当する人は必ず申請してください。

◆選挙人名簿に登録される条件
平成27年4月1日以前に生まれ、平成27年1月1日現在で町内に住所があり、次のいずれかに該当する人

①10a以上の農地を耕作している人
②①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

また、役場農林水産課または各地域局にも備え付けていますので、平成27年1月9日（金）までに申請してください。

◆選挙人名簿登録申請書の提出
申請書は本号に折り込んでいますので、指定の日までに区長（自治会長）さんへ提出してください。

また、役場農林水産課または各地域局にも備え付けていますので、平成27年1月9日（金）までに申請してください。

また、役場農林水産課または各地域局にも備え付けていますので、平成27年1月9日（金）までに申請してください。



意欲のある農業者を支援 農地の借受者を募集！

●問い合わせ先 役場農林水産課

担い手の確保や農地の有効利用を模索する「人・農地プラン」。現在、この「人・農地プラン」の話し合いを通して、農地中間管理機構を活用した農地集積に意欲的な農業者を募集しています。

農地を借り受けて「農業の規模拡大」や「新規就農」などを考えている人は、平成27年1月5日（月）までにお申し込みください。

申込書は役場農林水産課または各地域局で配布しているほか（公社）兵庫みどり公社HP（<http://www.forest-hyogo.jp/>）からダウンロードできます。





役場税務課からのお知らせ

01 固定資産の利用状況が変われば 忘れずにご連絡ください！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。
適正な課税を行うために、資産の内容（利用状況など）に変更があった場合には、忘れずにご連絡ください。

土地の異動

土地は、その利用状況により税額が異なりますので、農地、山林、宅地などの利用状況に変更があった場合にはご連絡ください。

なお、宅地のうち住宅用地として利用されている土地には、税を軽減する特例措置*が適用されます。

「住宅用としての利用状況を変更した」「住宅用地から住宅用地以外に変更した」「住宅用地以外から住宅用地に変更した」などの場合には、忘れずにご連絡ください。

※「住宅用地の特例」の適用について…

- 小規模住宅用地
200㎡以下の住宅用地を「小規模住宅用地」といい、税額は特例の適用で約6分の1となります。(200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分)
- その他の住宅用地
前述以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といい、税額は特例の適用で約3分の1となります。
【例】1,000㎡の住宅用地に住宅が3戸建てれば、600㎡(200㎡×3戸)が「小規模住宅用地」で、残りの400㎡が「その他の住宅用地」となります。

家屋の異動

次のような異動があった場合は、必ずご連絡ください。

- 家屋の取り壊し
- 家屋の新築や増築
- 未登記家屋の所有者変更(売買、相続など)

※登記が完了した異動の連絡は不要



償却資産の異動

償却資産*は固定資産税の課税対象となりますので、事業を行っている人で償却資産を所有している場合は、平成27年2月2日(月)までに必ず申告してください。

※償却資産とは…

漁業、農業、民宿・旅館業、商工業などの事業のために使用する船舶、機械、器具・備品などをいいます。ただし、所得税・法人税の申告の際に減価償却費として経費に算入されるもので、自動車・軽自動車税が課税されているものや少額の一括償却資産は除きます。

02 事業主の皆さんへ 給与支払報告書は2月2日(月)までに必ず提出を！

平成26年中に給与の支払いを行ったすべての従業員(アルバイト・パート・日雇・役員を含む)について「給与支払報告書」を平成27年2月2日(月)までに役場税務課へ必ず提出して下さい(様式は役場税務課に備え付け)。

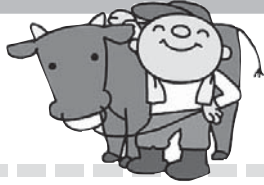
給与支払報告書は従業員の町県民税を決定するための大切な資料です。この提出を怠った場合、地方税法などに基づいて罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

給与支払報告書(個人別明細書)

▲忘れずにご提出ください！

03 農業所得の申告は正確に！ 収入への計上は漏れていませんか？

- 1 農産物の販売代金
- 2 各種補償交付金
- 3 耕作代
- 4 農産物の家事消費や贈与



左の4つは最近の税務調査などで多く見受けられた計上漏れの収入です。正しい決算に基づいて、適正な申告と納税をお願いします。過去の申告内容に誤りが判明し、納める税金が増加する場合は「修正申告書」の提出が必要になります。

なお、自主的な見直しで提出された修正申告書については、過小申告加算税は課されません（期限後申告に係る修正申告については、無申告加算税が課される場合があります）。

詳しくは豊岡税務署個人課税第1部門（TEL 0796・22・2144）にお問い合わせください。

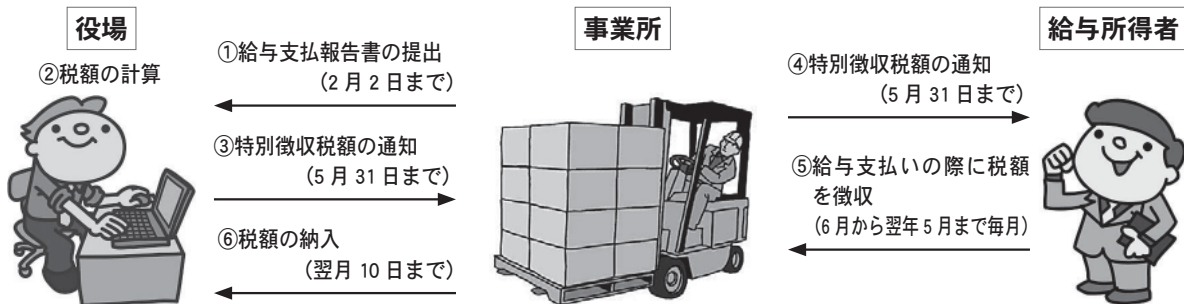
04 事業主の皆さんへ 従業員の町県民税は「特別徴収」で！

特別徴収とは、従業員の給与から町県民税を天引きし、事業主の皆さんが従業員に代わって、毎月、町に納入する制度です。

この制度は、地方税法や町条例に基づき、所得税の源泉徴収を行うすべての事業主（給与支払者）に義務付けられています。また特別徴収が不要となるケースは法令で定められていて、例えば事業主の希望に応じて特別徴収を行う・行わないを決めることはできません。

◇従業員にとってのメリット

- ①普通徴収（年4回）に比べ、毎月の給与天引き（年12回）になるので、1回当たりの納税額が少なくて済む
- ②納税のために金融機関に出向く手間がなくなる
- ③納付忘れを防ぐことができる



06 白色申告の皆さんへ 「記帳・帳簿などの保存制度」 対象者が拡大しました！

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人を含む）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となっています。

この保存制度や記帳の方法などは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、豊岡税務署個人課税第1部門（TEL 0796・22・2144）にお問い合わせください。



05 税金は `納期限内、に納付を！

町税の滞納は町財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。また督促状の送付などで余分な経費(税金)を使うことになります。

税金滞納者は文書や電話による催告を受けるほか、滞納した税金と合わせて督促手数料を納付することになります。それでも完納されない場合、町は滞納者の不動産や預貯金などの「財産調査」を行い、財産を差し押さえ、強制的に徴収する「滞納処分」を行います。

町では、不動産や預貯金などの「財産調査」は必要に応じて行って、預貯金や給与などを差し押さえ、滞納金に充てています。

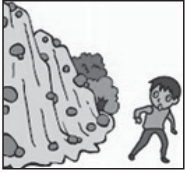
災害や病気など特別の理由で納期限内に納税することが困難な場合、滞納をそのまま放っておかず早めに役場税務課へご相談ください。



**緊急地震速報が発表
屋外でのとるべき行動は？**

緊急地震速報を利用した「全県一斉シエイクアウト訓練」を11月5日に実施し、屋内での安全確保行動「姿勢を低くし、身体や頭を守り、揺れが収まるまで動かない」を実践していただいたところですが、屋外ではどういうことに注意すればよいのでしょうか。今回は「屋外でのとるべき行動」を一緒に確認しましょう。

①山や崖付近にいるとき
落石や崖崩れに注意し、できるだけその場から離れる。



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室

②建物のそばにいるとき

・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、それらのそばから離れる。
・ビルの壁、看板、割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。



③鉄道やバスに乗っているとき

・つり革や手すりにしっかりつかまる。



④自動車の運転中

・後続の運転手が緊急地震速報を聞いているとは限らないので、自動車運転中は慌てて急ハンドルや急ブレーキをかけず、緩やかに速度を落とす。
・ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。



緊急地震速報を見聞きした場合に落ち着いて行動できるように、普段から体を動かす訓練をしておくことが重要です。

訪問販売で購入...

その電気温水器、本当に必要!?

【事例】

訪問販売の業者から「この電気温水器は電気代が少なくて済むうえ、今週中に購入の契約をすればキャンペーンでさらに10%お安くなります」と、しつこく購入を勧められた。

「電気代が安くなるなら」と購入を決め、クレジット契約も結んだが、家族で話し合った結果、代金が90万円と高額であることや電気代が本当に安くなるのか疑わしいと感じたため、契約を解除することに。

しかし、明日には工事に取りかかるとのこと。今さら断れるのだろうか。

相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ◇訪問販売なので、工事が始まっていても契約から8日間以内ならクーリングオフできます。
- ◇「契約書を受け取っていない」「記載内容に不備がある」といった場合は、8日間を過ぎていてもクーリングオフできる可能性があります。
- ◇クーリングオフは訪問販売業者に対して必ずはがきで通知するとともに、クレジット契約をした場合はクレジット会社にも同様に通知しましょう。
- ◇高額な物品を購入する場合、業者から期間限定と急かされてもすぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取るなど、余裕を持って購入しましょう。



**消 生
費 活 相 談**

賢い消費者になりましょう!

兵庫県民農林漁業祭

村岡特産物振興会が3年連続人気No.1

10月18～19日の2日間、県立明石公園で行われた「第36回兵庫県民農林漁業祭」で、村岡特産物振興会が来場者の人気投票で今年も第1位に選ばれ、3年連続の受賞となりました。

会場には県内各地から70を超える出展者が自慢の味を披露する中、村岡特産物振興会のブースでは、きねつきのとち餅、あまごちくわ、但馬牛コロッケなどを販売。来場者の長い行列ができていました。

同会の小林正会長は「3年連続で第1位に選ばれ大変うれしい。毎年楽しみに待っていてくれる人もいて、やりがいがあります」と受賞の喜びを語ってくれました。



▲受賞を喜ぶ村岡特産物振興会の皆さん



▲種牛の部で名誉賞に輝いた「ふくひさ」

■町内出場牛の成績

▼種牛の部

- 名誉賞「ふくひさ」上田伸也（村岡区宿）
- 最優秀賞三席「まるひさ356」同（同）
- 優秀賞一席「こうふく13」淀貴至（香住区丹生地）
- 同二席「つねふじ5」朝倉久子（小代区野間谷）
- 同三席「ふくたにてる」井上哲也（村岡区熊波）

▼肉牛の部

- 最優秀賞四席「てるふく2」上田伸也（村岡区宿）
- 優秀賞六席「栄福」同（同）

（賞、名号、畜主名、産地の順、敬称略）

秋の叙勲

瑞宝双光章 青山喜一さん

（香住区畑）

今年3月に退団されるまで、消防団活動に約50年間従事されたほか、このうち3年間は香美町消防団長を務められ、このたび瑞宝双光章を受章されました。



おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました

（順不同・敬称略）

兵庫県自治賞

【女性功労】

日下部東三（香住区油良）

【自治功労】

山根清吉（村岡区入江）、山村俊雄（香住区間室）

藤澤昌彦（小代区水間）、吉田増夫（小代区秋岡）

舞鶴海上保安部長表彰

株式会社 香住観光公社



種牛の部名誉賞に上田さん出品牛が輝く！

第96回兵庫県畜産共進会

和牛の県内一を競う第96回兵庫県畜産共進会（全国農業協同組合連合会兵庫県本部主催）が10月26日、豊岡市日高町の神鍋高原で行われ、上田伸也さん（村岡区宿）の「ふくひさ」が、種牛の部の最高賞に当たる名誉賞を手に入れました。

同共進会は、畜産技術の向上や畜産振興を目指して行われているもの。今回は11年ぶりの但馬地域での開催となり、県内各地から選ばれた和牛106頭が、種牛の部（41頭）と

肉牛の部（65頭）に分かれ、体型や生育状況などさまざまな審査を受けました。

町内からは2部門合わせて計7頭が出場。種牛の部で名誉賞に輝いた「ふくひさ」の畜主、上田さんは「地元開催ということもあり、名誉賞を狙っていましたが、牛の持つ良さを最大限に引き出そうと飼育管理を行ってききましたが、それに牛が応えてくれて満点に近い仕上がりと戻りました」と喜びをかみしめながら振り返っていました。

中学生の職場体験 トライやる・ウィーク 事業所を募集中!

町教育委員会では、平成27年6月に実施する「トライやる・ウィーク」活動の新規受け入れ事業所を募集しています。

随時受け付けていますので、新たにご協力いただける事業所がありましたら、町教育委員会こども教育課またはお近くの中学校までご連絡ください。

地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ先

町教育委員会こども教育課



道のりの曲がりまがりて紅葉山
解散の真相分らず散るもみじ
小春日や村一めぐりの押しぐるま
迷ひきて川面の秋のこうのとり
裸木やあの白雲の行くところ
移動図書や太き大根に腰伸ばす
振りあぐむ山芋に寄る谷の霧

井上美千代
井上捷子
吉田まち子
田中富美代
中庭正江
岡田正貴
選者

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

衆議院議員総選挙

大切な1票 忘れずに投票を!

私たちの将来を任せる人を選ぶ大事な選挙、その投票日は12月14日(日)です。

価値ある1票を投じましょう

<香美町選挙管理委員会(役場総務課内)>



こんな出し方していませんか?

不適正ごみの実例

②プラスチック製容器包装編



出す時のポイント

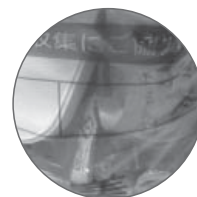
- 「プラスチック製容器包装」であることを確認する。
商品を入れていた「容器」や商品を包んでいた「包装」で、プラスチック製のものが対象です。♻️マークが目印です。
- 中身を使い切り、水洗いして汚れを落とす。
- 「資源ごみ指定袋(緑色)」に入れる。
「燃えないごみ袋」や「燃やさないごみ袋」の青い袋では出せません。

ごみ収集の現場で実際にあった不適正ごみの実例を挙げながら、皆さんに正しい分別について学んでいただくこのコーナー。今回は「プラスチック製容器包装」です。

さて皆さん、下の写真のようなごみの出し方をしていませんか。どこが不適正なのか一緒に見てみましょう!

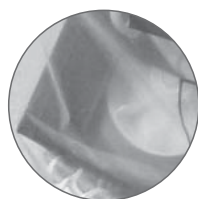


①袋に氏名が書かれていない



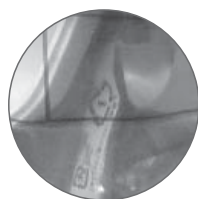
⇒すべての指定袋で、必ず氏名をフルネームで記載してください。

②ビデオテープが入っている



⇒商品そのもの(容器包装でないプラスチック製品)は対象にはなりません。「燃やすごみ」に出してください。

③♻️や♻️の容器包装が混ざっている



⇒♻️マークが目印です。♻️は「ペットボトル」、♻️は「紙製容器包装」に出してください。

④容器が汚れている



⇒中身に汚れがあるとリサイクルできません。水洗いしても汚れが取れない場合は「燃やすごみ」に出してください。



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/21～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/21～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 26 年 11 月 20 日現在、順不同）



●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
調理補助	(福)青葉福祉会	青葉保育園	不問	1
保育士			不問	1
接客	㈱三七十	香住区香住	不問	2
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	不問	3
水処理施設管理補助	㈱北近畿環境開発	香住区間室	不問	1
金融機関事務	兵庫県信用漁業協同組合連合会	香住区沖浦	不問	1
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	5
土木施工技術者	合資会社 中村組	香住区香住	不問	2
土木施工技術者	㈱中弥技建工業	香住区香住	不問	2
旅館業務	㈱ニチレク お宿 ひさ家	村岡区大笹	不問	1
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	2
土木技術者	㈱伊藤組	香住区若松	40以下	1
フロント	㈱さだ助	香住区下浜	40以下	1
自然学校運営 指導ほか	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	不問	1
			35以下	1
警備員	㈱SKY警備	香住区香住	18以上	3
事務	㈱日本海フーズ	香住区香住	不問	1
事務	㈱にしとも食品	香住区境	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	45以下	6
食品製造	㈱トヨタ	香住区香住	不問	4
旅館	㈱三吉(かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	不問	1
接客	味ん宿 英祥	香住区下浜	不問	2
接客・調理補助	カフェテリア エスポワール	ハチ北高原	不問	5
旅館・客室	夕香楼 しょう和	香住区七日市	不問	3
郵便仕分け	日本郵便㈱八鹿郵便局	村岡郵便局	不問	20
フロント	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	1
接客			不問	1
酒粕袋詰め	香住鶴㈱	香住区小原	不問	1
食品売場担当	㈱トヨタ(フレッシュパザール香住店)	香住区香住	不問	1
青果売場担当			不問	1
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	5
接客ほか	キコーナ	香住区七日市	18以上	2
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	5
販売レジ	㈱ナカケー	村岡区大鎌	不問	1
旅館業務	㈱ニチレク お宿 ひさ家	村岡区大笹	不問	5
塾講師 (障)塾講師	Suppor Test	村岡区村岡	不問	1
			不問	1
接客・清掃	矢田川開発㈱(かすみ・矢田川温泉)	香住区三谷	不問	1

編集後記

気がつけば早くも12月。1年がたつのも早いものです。皆さんにとつてどのような1年でしたか▼いつかの編集後記で「今年の目標はフルマソンの初出場と初完走」と書きましが、タイムはともかくとして先日の福知山マラソンでなんとか目標を達成しました。途中、左足が何度もつって心が折れそうになりましたが、沿道の声援ときれいな景色に後押しされて、最後のゴールでは辛いこともすべて上書きされた感じがです▼マラソンも仕事も一人だと辛いことばかり。支えてくれる人がいるからこそ、最後の充実した時を迎えることができます。あらためてかみしめました。感謝の気持ちでいっぱいです▼今年も残りあとわずか。できてないこともありますが、マイペースで完走したいものです。来年もよろしくお願ひします。(みうら)

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲【雄・雌の部 一等一席】「きよひめひさ」

■主な受賞牛

▼雄・雌の部

- 一等一席「きよひめひさ」今井正人（小代区秋岡）
- 同二席「あつた 465」上田伸也（村岡区宿）
- 同三席「とよひさ」伊沢栄一（村岡区神坂）
- 同四席「ふくてる 6 の 5」対中広芳（村岡区丸味）
- 同五席「きくひめよし」井上哲也（村岡区熊波）

▼去勢の部

- 金賞一席「春華」森脇雄一（村岡区丸味）
- 同二席「盛国」上田伸也（村岡区宿）
- 同三席「丸悠」淀 貴至（香住区丹生地）
- 同四席「福美」今井正己（小代区東垣）
- 同五席「福悠」上治秀正（小代区神場）

（賞、名号、畜主名、産地の順、敬称略）

全国に誇る「但馬牛」の原産地として、町内産子牛の資質向上や畜産農家の生産技術向上などを目指して毎年行われている「香美町子牛品評会」（町とJAたじまが主催）。今年度の後期の部が10月31日、美方郡農村総合研修センター（新温泉町歌長）で開催され、畜産農家が手塩にかけて育てた子牛を出品しました。

今回は、3月1日から6月30日までに生まれた子牛が対象。雄・雌の部には雌牛36頭、去勢の部には14頭

が出品され、全国和牛登録協会の登録審査基準に基づき資質、品位、体格などについて厳正な審査を受けました。

雄・雌の部で一等一席を受賞したのは今井正人さん（小代区秋岡）の「きよひめひさ」。「季節の変わり目で子牛が体調を崩さないよう、注意深く見守りながら飼育しています」と今井さんは笑顔で語ってくれました。

第10回香美町子牛品評会後期の部（10月31日、美方郡農村総合研修センター）

豊かな自然に育まれた「但馬牛」の伝統を後世に…

冬の味覚の王者、今年も到来！

松葉ガニ漁解禁（11月6日、香住漁港・柴山港）

冬の味覚の王者ともいわれるズワイガニ。その漁が富山県から島根県までの日本海沖で一斉に解禁となった11月6日、香住漁港や柴山港では、水揚げされたズワイガニ雄（松葉ガニ）や同雌（セコガニ）が次々に競り落とされるたび、上屋内は熱気に包まれていました。

5日夜、香住漁港と柴山港から但馬漁協所属の計19隻が出港。6日午前0時の漁解禁とともに網を投げ入れました。帰港したのは14隻。午後には各漁港でセリ人の威勢良い掛け声とともに仲買人がお目当ての力ニを次々と競り落とす様子が見られました。

この日の水揚げ量と販売金額は、香住漁港が約4.5t（前年比1.2t増）、1694万円（同310万円増）、柴山港が約6.6t（同3.3t増）、2840万円（同1204万円増）で、松葉ガニの最高額はそれぞれ14万1160円と4万3000円でした。

また柴山港では初セリを祝って「祝！かすみ松葉ガニ初セリまつり」（同実行委員会主催）が行われ、多くの観光客が来場。普段は見ることのないセリの様子を見学したほか、水揚げされたばかりのセコガニをふんだんに使ったみそ汁の無料コーナーには、長蛇の列ができていました。

松葉ガニの漁期は来年3月20日、セコガニは今年12月末まで。この冬も味覚の王者が多くの観光客を魅了します。



▲厳しい選別を受けた後、ずらりと並んでセリを待つ松葉ガニ（柴山港）

景色を満喫、笑顔で満足！

第6回但馬牛ゆったりウオーク
(11月1〜2日、小代区内)

紅葉を楽しみながら小代区内を歩く「但馬牛ゆったりウオーク」(同実行委員会主催)が11月1日、2日の2日間にわたって行われ、6回目の今回は昨年を上回る延べ480人が参加。小雨交じりにも関わらず、色づき始めた山々を楽しみながら爽やかな汗を流しました。

おじろスキー場 Gondras テーション 駐車場を発着点として、参加者は6、12、16kmの3コースに分かれ、午前8時ごろから順次スタート。日本の棚田百選の一つ「うへ山」や久須部溪谷を巡るコースもあり、小走りで駆ける人やノルディックポールを持ってゆったりと散策を楽しむ人も。その笑顔は美しい小代の景色と同様に輝いていました。

発着点では小代村まつりを同時開催。フォトコンテスト、地元特産料理や野菜の販売なども行われ、ゴールした参加者は、但馬牛ステーキやスッポン雑炊などに舌鼓を打っていました。昨年に引き続き参加した人は「景色を楽しめる上、おいしいものを食べるので、このイベントは大好きです」と笑顔で語ってくれました。



▲うへ山の棚田を見ながら散策を楽しむ参加者

なかなか進まないカニに「ハラハラ・ドキドキ」！

第12回秋の矢田川紅葉祭り(11月3日、道の駅あゆの里矢田川)

山々が秋色に色づき始めた11月3日、道の駅あゆの里矢田川で「第12回秋の矢田川紅葉祭り」(射添地区商工会主催)が行われ、多くの家族連れが来場。矢田川や秋にちなんだ多くのイベントを楽しんだほか、貝だくさんの川ガニスープやカニ飯おにぎりなどに舌鼓を打ちました。

名物イベントの「川ガニレース」は、約5mの直線コースでモクスガニ5匹を競わせて1位を予想するもの。コースを取り囲む来場者が見守る中、順調

にゴールを目指すカニがいる一方、口から泡を吹いたり、はさみを振り上げて周囲を威嚇するカニも。来場者はお目当てのカニに「頑張れー」と大きな声援を送っていました。

3レースのうち1レースで1位を的中させた西岡恒輔くん(6歳、村岡区山田)は「元氣そうなかニを選んだけど、思ったように進んでくれなかった。当てるのは難しいです」と残念がっていました。



▲身乗り出してお目当てのカニを応援する来場者

ふるさと教育の成果を披露！

第9回香美町ふるさと教育交流会(11月16日、香住区中央公民館)

ふるさと教育を行っている地域・学校の活動に焦点を当てた「ふるさと教育交流会」香美町青少年育成町民集会・子どもたちへのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム」(同実行委員会主催)が11月16日、香住区中央公民館で行われ、町内4団体が伝統文化や活動内容を発表。参加者はふるさと教育などへの理解を深めました。

子どもたちの郷土愛を育み、将来を担う人材を育成する「ふるさと教育、青少年健全育成、PTA活動」の1年間の取り組みを発表する同交流会。9回目となる今回は、教育関係者やPTAなど約5

00人が訪れました。

香住区余部は、地区内の集落や地区公民館などが一体となつて進めている「盆踊りの太鼓講習会」を通じた世代や地域を超えた交流を紹介し、余部小学校5、6年生8人が盆踊り太鼓を披露しました。

村岡区和池は「ふるさとおもしろ塾」で学んだ集落の始まりや地名の由来を地元の小学生が発表し、秋祭りや五穀豊穰を願って集落内を練り歩く「和池区の練り込み」を披露。また、村岡高校や小代小学校PTAもそれぞれの取り組みなどを語りました。



▲「盆踊り太鼓」の実演で見事なパチさばきを見せる余部小児童

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963
村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)
町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター) 36・3764
村岡区中央公民館	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター) 97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成26年11月1日現在)

合計	19,497人 (-35)
男	9,312人 (-12)
女	10,185人 (-23)
世帯数	6,729世帯 (-3)

カッコ内は前月比

福本清三さん初主演映画「太秦ライムライト」上映会

ふるさとでの凱旋上映に 割れんばかりの拍手！



▲観光大使の任命式の後、多くの観客の前でお祝いの花束を受け取る福本さん(左)

5 万回斬られた男——の異名を持つ、香住区森出身の俳優、福本清三さんの初主演映画「太秦ライムライト」の上映会が11月3日、香住区中央公民館で行われ、地元が生んだ名脇役に会場を埋め尽くした観客から割れ

んばかりの拍手が送られました。

福 本さんは昭和18年生まれの71歳。15歳で東京都

・太秦にある東映京都撮影所に入所し、以来50年以上にわ

たり俳優として活躍。特に主役を引き立てる「斬られ役」として数多くの時代劇や映画に出演されています。初主演となった「太秦ライムライト」は、そうした福本さんの半生をモチーフにしたもの。主人公の老優、香美山清一と香美山が殺陣などを指導する新進女優との心の交流を描いています。

同 作品は、今年7〜8月にカナダ第18回ファンタジア国際映画祭で日本映画初となる最優秀作品賞のシユバル

・ノワール賞を、福本さん自身も最優秀主演男優賞を受賞。日本人が同賞を受賞するのは初めての上、歴代最長年受賞記録も更新。12月からはアメリカでの公開も決まっています。

今 回の上映会は福本さんの初主演と受賞を祝おうと、ふるさとの

同級生などが中心となって企画したもので、昼、夜の2部合わせて1千人以上が来場。昼の部終了後、福本さんは

緊張した表情で舞台あいさつを行い「斬られるだけしか能のない脇役なのに、こんなことになってしまつて。ただただ戸惑うばかりです。『多くの皆さんのおかげ』そのことに尽きます」と感謝の気持ちを会場に伝えていま

た。

あ いさつ後、浜上町長が町観光大使の任命証を渡し「主人公の『香美山』の名前には、ふるさとを思う福本さんの気持ちが進められていると感じています。本当にありがとうございます」とお礼を述べました。

上 映後のサイン会では多くの観客で長蛇の列が。しかし福本さんは疲れを見せることなく、終始にこやかな表情を浮かべながらペンを走らせていました。

第2次香美町総合計画 第2次香美町男女共同参画行動計画

平成28年度を計画始期とする上記2計画の策定基礎資料として、対象者を無作為に抽出しアンケート調査を実施しました。

ご協力をいただいた町民の皆さん、誠にありがとうございました。

回答期限はすでに過ぎましたが、回答がお済でない人は同封の返信用封筒を利用して12月19日(金)までにご回答ください。また、この日までに役場または各地域局へ直接お持ちいただいても結構ですので、一人でも多くの皆さんの声をお聞かせください。

●問い合わせ先

- ・香美町総合計画…役場企画課
- ・香美町男女共同参画行動計画…役場町民課人権推進室



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。